

令和5年

# 全員協議会記録

令和5年2月6日

和光市議会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和5年2月6日（月曜日）  
午後 1時15分 開会 午後 4時05分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 17名

議 長	齊 藤 克 己 議員	副議長	安 保 友 博 議員
1 番	菅 原 満 議員	2 番	猪 原 陽 輔 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	鳥 飼 雅 司 議員
5 番	内 山 恵 子 議員	6 番	齊 藤 誠 議員
7 番	伊 藤 妙 子 議員	8 番	富 澤 啓 二 議員
9 番	待 鳥 美 光 議員	10番	金 井 伸 夫 議員
11番	赤 松 祐 造 議員	12番	小 嶋 智 子 議員
13番	松 永 靖 恵 議員	14番	萩 原 圭 一 議員
16番	富 澤 勝 広 議員		

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	伊 藤 英 雄
子どもあんしん部 長	斎 藤 幸 子	建 設 部 長	漆 原 博 之
建設部審議監 兼 次長 兼 公共交通政策室長			加 山 卓 司
企画部次長兼 秘書広報課長	茂 呂 あかね	企画部次長兼 財 政 課 長	丸 山 洋 司
資産戦略課長	渡 邊 宗 臣	総務人権課長	渡 部 剛
職 員 課 長	工 藤 宏	ネウボラ課長	亀 井 誠
駅北口土地区画整理事業事務所長 兼 駅北口地区高度利用化 推進室長			小賀坂 真 志
財政課長補佐	三 富 応 樹	職員課長補佐	高 嶋 敦 士
ネウボラ 課 長 補 佐	堀 江 和 美	公共交通政策 室 長 補 佐	田 中 孝 幸

◇事務局職員

議会事務局長 松 戸 克 彦

議 事 課 長 遠 藤 秀 和

議事課長補佐 中 村 智 子

議事課副主幹 本 間 修

◇本日の会議に付した案件

令和5年度当初予算（案）の概要について

市街地再開発事業での100名規模の会議にも対応できる施設の検討状況について

市内循環バスの再編・見直しについて

出産・子育て応援事業の補正について

職員人件費の補正について

午後 1時15分 開会

○齊藤克己議長 ただいまから全員協議会を開催いたします。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

○柴崎市長 皆様、こんにちは。

議員の皆様におかれましては、日頃より市政運営に関しまして、格別の御理解、御協力を賜りまして、ありがとうございます。

また、大変御多用の中、全員協議会を開催いただきまして、ありがとうございます。

本日は、企画部から、令和5年度当初予算（案）の概要について、次に建設部から、市街地再開発事業での100名規模の会議にも対応できる施設の検討状況及び市内循環バスの再編・見直しについて、次に子どもあんしん部から、出産・子育て応援事業の補正について、最後に総務部から、職員人件費の補正について、それぞれの概要を御報告させていただきます。

まず初めに、令和5年度当初予算（案）の概要について御説明いたします。

令和5年度当初予算（案）につきましては、駅北口の再開発等による新たな拠点の創出や、来る高齢化社会に対応した和光版M a a Sの推進による市内の移動のしやすさを向上させる交通インフラの整備等の都市基盤整備に係る予算を計上しているほか、福祉や教育分野の取組に関する予算を計上しております。

次に、市街地再開発事業での100名規模の会議にも対応できる施設の検討状況につきましては、令和4年2月25日開催の全員協議会において導入方針案を御説明いたしましたが、今回はその後の検討状況について御報告させていただきます。

次に、市内循環バスの再編・見直しにつきまして、令和5年1月23日に開催した和光市地域公共交通会議において、市内循環バス運行見直し及び新たな移動手段の導入案について承認をいただきましたので、その案について御報告をさせていただきます。

次に、出産・子育て応援事業の補正につきましては、国の令和4年度第2次補正予算で創設された出産・子育て応援交付金事業の当市における伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施に要する経費を計上しております。

次に、職員人件費の補正につきましては、会計年度任用職員の任用の増加に伴い、3月分の会計年度任用職員の給料等に不足が生じることから、当該給料等に係る経費を計上しております。

出産・子育て応援事業及び職員人件費の補正予算については、速やかに事業を実施する必要があり、時間に余裕がないため、3月議会において先議に付していただきたくよろしくお願いいたします。

それでは、それぞれの詳細につきまして、各部から順次説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○齊藤克己議長 ここで、市長は公務のため退席いたします。

〔柴崎市長退席〕

本日の案件は、市長からもお話がありましたが、令和5年度当初予算（案）の概要について、市街地再開発事業での100名規模の会議にも対応できる施設の検討状況について、市内循環バスの再編・見直しについて、出産・子育て応援事業の補正について、職員人件費の補正についての5件となります。

初めに、令和5年度当初予算（案）の概要について説明をお願いいたします。

中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 それでは、令和5年度当初予算（案）の概要について、私から当初予算（案）のうち、各会計ごとの状況について説明をさせていただきます。

資料1を御覧いただきたいと思います。令和5年度一般会計特別会計予算案一覧表でございます。

初めに、一般会計につきましては、エネルギー価格、物価上昇等の影響による経常的経費の増加や、第三小学校の用地取得などにより、前年度と比べまして12.5%、34億9,300万円の増額となり、予算総額は315億400万円となっております。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、僅かに増加となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計につきましても、高齢化の進展などに伴いまして、それぞれ増加となっております。

次に、和光市駅北口土地区画整理事業特別会計につきましては、前年度と比べまして21.2%、2億7,068万8,000円減少し、予算総額は10億848万円となっております。

続きまして、一般会計当初予算案の概要につきましては、財政課長より説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○齊藤克己議長 丸山財政課長。

○丸山財政課長 私のほうからは、一般会計当初予算案の概要について御説明させていただきます。

まず、資料1の2ページを御覧ください。

初めに、歳入の主な内容について御説明いたします。

まず、款1市税につきましては160億7,043万2,000円と、前年度から3億2,399万2,000円の増加を見込んでおります。市民税につきましては、納税義務者数の増加や1人当たりの所得割額の増加などにより、個人市民税が前年度から1億8,385万円増加する一方、法人市民税は企業業績が回復傾向にあるものの、欠損金の繰越制度に鑑み、前年度から362万円の微増を見込んでおります。

固定資産税につきましては、土地については、課税標準の上昇緩和措置が終了し、家屋については、共同住宅等の新築などにより、前年度から1億1,089万円の増加を見込んでおります。

軽自動車税につきましては、種別割の増加などにより、前年度から104万2,000円の増加を見込んでおります。

市たばこ税につきましては、売渡本数は微増を見込んでおりますが、予算は前年度と同額を見込んでおります。

都市計画税につきましては、課税標準の上昇緩和措置の終了などに伴い、前年度から2,459万円の増加を見込んでおります。

次に、款2地方譲与税から款13交通安全対策特別交付金までの依存財源につきましては、令和5年度地方財政対策や県からの通知を参考にすのほか、交付実績を踏まえて積算しております。

なお、款12地方交付税につきましては、令和4年度と同様に、普通交付税は不交付になると見込んでおります。

続きまして、3ページを御覧ください。

款16国庫支出金につきましては、子どものための教育・保育給付交付金や史跡等購入費国庫補助金などの増加などにより、前年度から2億795万6,000円の増加となっております。

款17県支出金につきましては、子どものための教育・保育給付県費交付金や障害児入所給付費及び入所医療費等負担金の増加などにより、前年度から6,316万円の増加となります。

款18財産収入につきましては、広沢複合施設において土地貸付収入が増加するため、前年度から746万5,000円の増加となっております。

次に、款20繰入金につきましては、前年度から10億7,182万8,000円の増加となっております。

基金現在高の状況につきましては、資料3を御覧ください。

こちらの表は、12月補正後の基金現在高に当初予算における取崩し額と積立て額を加味したものととなっております。

財政調整基金につきましては、財源不足を補うため14億1,032万8,000円の取崩しなどを行った結果、基金残高は8億6,158万9,000円まで減少する見込みとなっております。

なお、3月補正によりまして、基金から取崩しを予定しておりますが、金額につきましては現在調製中となっております。

款23市債につきましては、前年度から17億1,140万円の増加となっております。

主な内容を申し上げますと、第三小学校用地取得事業債13億500万円、第三中学校特別支援学級整備事業債2億5,110万円、福祉の里駐車場整備事業債2億1,200万円、防災倉庫等整備事業債1億9,800万円、大坂ふれあいの森用地取得事業債1億1,760万円などを予定しております。

地方債現在高の推移につきましては、資料2を御覧ください。

こちらの表につきましても、12月補正後の地方債現在高に、当初予算における市債発行額と償還額を加味したものととなっております。

以上が歳入の主な内容となります。

続きまして、歳出の御説明をさせていただきます。

歳出につきましては、前年度から増減額の大きいものについて御説明いたします。

4ページを御覧ください。

款1 議会費につきましては、議会棟議場システム整備改修工事などにより、前年度から5,330万8,000円増加しております。

款2 総務費につきましては、庁舎維持管理に係る経費や選挙費の増加などにより、前年度から2億8,938万円増加しております。

款3 民生費につきましては、福祉の里駐車場の用地取得や、教育・保育給付費等支給における幼稚園負担金、障害者支援における介護給付費・訓練等給付費の増加などにより、前年度から6億9,004万7,000円増加しております。

款6 農林水産業費につきましては、農業体験センター大規模改修工事などにより、前年度から1,385万円増加しております。

款8 土木費につきましては、自動運転サービス導入に関する2期区間整備工事や、越後山土地区画整理組合活動支援、大坂ふれあいの森の用地取得などにより、前年度から4億9,065万1,000円増加しております。

5ページを御覧ください。

款9 消防費につきましては、第4分団車庫・防災倉庫新築工事や、朝霞地区一部事務組合負担金の増加などにより、前年度から1億7,223万4,000円増加しております。

款10教育費につきましては、小学校費では第三小学校用地取得費、中学校費では第三中学校特別支援学級設置工事、社会教育費では午玉山遺跡史跡整備工事などにおける用地取得などにより、前年度から16億4,662万3,000円増加しております。

一般会計当初予算案の概要につきましては、以上となります。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了いたしました。本日は概要の説明となります。そのうち当初予算及び補正予算は3月議会で審査することになりますので、御留意いただきたいと思ます。

それでは、この件に関して質疑のある方は挙手願います。質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、質疑がございませんので、以上にて質疑を終結いたします。

休憩します。（午後 1時21分 休憩）

再開します。（午後 1時22分 再開）

次に、市街地再開発事業での100名規模の会議にも対応できる施設の検討状況について説明をお願いいたします。

漆原建設部長。

○漆原建設部長 それでは、市街地再開発事業での100名規模の会議にも対応できる施設の検討状況について御説明いたします。

この100名規模の会議にも対応できる施設につきましては、令和4年2月25日の全員協議会にて、施設の規模、想定費用、課題を御説明するとともに、他の自治体で行っている公共床の民間活用の事例を紹介いたしました。

今回は、その後行いました民間活用を踏まえた事業者ヒアリングの結果も含め、現在の状況について御説明をいたします。

それでは、資料の内容につきましては、高度利用化推進室長から説明をいたします。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 それでは、お手元の資料に基づき御説明いたします。資料の1ページ目を御覧ください。

初めに、令和4年2月25日開催の全員協議会において御説明しました公益施設の導入に向けての検討、100名規模の会議などにも対応できる施設について再度御説明いたします。

こちらは、前回の資料の一部抜粋でございます。

まず、導入公益施設につきましては、100名規模の会議などにも対応できる施設として、床面積約350㎡、倉庫、トイレ、通路などの附属施設として、床面積約250㎡としておりました。費用につきましては、イニシャルコストとして保留床購入費が約4.7億円、ランニングコストとして管理費などが年間約1,200万円と試算しておりました。

課題につきましては、100名規模の会議にも対応できる施設を会議室、バンケットルームなどの固定的な機能として運用した場合、利用目的が限定され、現在、市内にある100名以上の会議ができる施設の実績を踏まえると、年間で2%から3%程度の低い稼働率になることが想定されるといった課題がございました。

こちらの費用と課題に対して、導入方針案といたしまして、整備コストをいかに抑制するかということで、固定的な利用を多目的な利用ができるようにし、その利用床面積を100名にこだわらない、おおむね100名規模を目標にし、常時使用する施設ではないので、公共床を民間事業者へ賃貸し、その収入を管理費などに充てていくという導入方針案を前回の全員協議会で御説明させていただきました。

そこで、この方針案を踏まえまして、民間事業者へヒアリングを行いました。

資料の2ページ目を御覧ください。こちらからが報告になります。

ヒアリングについて御説明いたします。

まず、ヒアリングの目的は、民間事業者との賃貸借契約による多目的利用に対する出店意向調査でございます。

次に、前提条件といたしまして、公共床の賃貸であること、利用形態は自由であること、収益事業が可能であること、その収益で管理運営を行うこと、施設の場所は、床の単価が最も安価な商業棟の最上階となる4階とすることといたしました。

次に、ヒアリング時期でございますが、令和4年7月から9月にヒアリングを実施し、続いて、ヒアリング結果の検討を令和4年10月から12月に行いました。

ヒアリング先の業種として、カフェ事業者、会議室運営事業者、サテライトオフィス運営事業者、学童施設運営事業者、図書館運営事業者の計8社に行いました。

そのヒアリング結果といたしまして、1点目として、4階では集客性が低く、利益が見込め

ず、管理運営の費用を賄えないため、公共床の賃貸借契約での開業は厳しいこと。2点目として、賃貸借契約で運営するためには、新たな集客施設の設置が必要であること。3点目として、指定管理者制度であれば、現状でも開業の可能性があるというヒアリング結果でございました。

続きまして、資料の3ページ目を御覧ください。

次に、このヒアリング結果を踏まえて、運営手法別の市費負担について御説明いたします。

こちらでお示しました表は、運営手法別に床面積600㎡で市費負担を試算したものでございます。また、運営手法別に左から、賃貸の場合、指定管理の場合、市直営の場合についてを比較した表でございます。

まず、固定費につきましては、賃貸の場合、指定管理の場合、市直営の場合、いずれの場合もイニシャルコストとして保留床購入費が約4.7億円、ランニングコストとして管理費など年間1,200万円の費用がかかります。

次に、運営費として、賃貸の場合は、ヒアリングの結果により運営自体ができませんし、指定管理の場合は、指定管理料として年間約3,600万円の市費負担の追加。市直営の場合は、職員人件費として年間約4,000万円の市費負担の追加があるといった試算結果でございます。

こうした現在の検討状況の課題として、100名規模の会議が可能な設備の運営には、多額の市費負担が必要となる場合がございます。さらに、新たな課題といたしまして、利用者の車利用による駐車場の不足が想定されております。

最後に、今後の対応についてでございますが、賃貸による多目的利用を成立させるために、4階での集客機能の向上の検討を進めてまいります。ただし、検討を進めていく上で、市街地再開発事業との調整が必要であり、難易度が高いことが考えられます。

また、利用床面積も100名にこだわらない施設規模、100名規模の適正化に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了いたしました。

質疑のある方は挙手願います。

赤松議員。

○赤松祐造議員 この100名規模の施設ができたとする、駅南口にある本町地域センターの機能もこちらに持ってきたほうが良いという考えを私は持っているんですけども、その辺はどのようにお考えになっているのですか。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 現在のところ、本町の出張所につきましては、再開発のほうに移転を考えております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうなると、この運営費の一部は市の予算で、それが全体の、1か月100万円ですね、1,200万円だから、1か月100万円のうち、本町でどれぐらいの運営費をかけている

のか、ちょっと分からないんですけども、ある程度そこが賄えますよね、固定的な運営費はね。それでいいんですか。

○齊藤克己議長 ちょっと整理してお願いします。

漆原建設部長。

○漆原建設部長 先ほど駅北口地区高度利用化推進室長から、本町地域センターは移転をするつもりというお話をさせていただきましたが、現在の検討状況の中では、その移転に関して発生する人件費ですとか費用については考慮しておりません。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 このコストから切り離した考えで検討しなければならないということですね。

○齊藤克己議長 漆原建設部長。

○漆原建設部長 現在のところは、そのように検討しております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 この100名規模の会議ができる場所がほしいというのは、これは多分、陳情で上がってきたものだと思うんです。その中で100名規模の会議がどういう状況になるのかって、先ほどの説明でも、民間事業者との賃貸契約によって様々な多目的利用ができる、その意向調査をしているという話ですけども、市民が実際に使うときに使いやすいような100名規模の会議室になるのかどうか、すごい疑問に思うんです。基本的にはまだ決まっていませんけれども、例えばそういった多目的に利用できるようなところがメインにやっていて、市民の方が実際に使いたいといった場合には、何か月前とか、前もって言わないと、多分早急に貸してくれるということは非常に難しくなると思うんです。そこら辺はどう考えているのか、どういうふうに市民に100名規模の会議室を貸せるようになってくるのか教えてください。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 そちらにつきましては、ある程度多目的のものと、100名規模の会議室というところでの実際の稼働状況等を加味しながら、優先的にできるところはやりつつ、その辺の仕組みにつきましても、やはり事業者とヒアリングの中でいろいろと課題もありましたので、検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 あともう1点、市内の100名規模のそういったところの利用者が2%とか、非常に少ないと先ほど説明されていましたが、例えば練馬区とか板橋区には、アクトホールという駅から本当に近い場所だったり、あと志木市だったら大手小売店のところに100名以上の規模のそういった施設があるわけですけども、そういった調査もしているのか。それとも和光市内だけの100名規模だけの場所を想定しているのか。本当に利便性が高ければ、使う人って多分もっといらっしやると思うんです。そこら辺の調査をどのようにしたのか伺いたいと思います。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 駅前にある同様の会議室の調査につきましては、近隣で板橋区とか志木市とかは調べてはいないのですが、参考までに川口市のメディアセブンというところに確認しました。こちらのプレゼンテーションスタジオは定員約114名ですが、利用実績につきましては、コロナ前の令和元年度で年間66回だったというようなお話を聞いております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 その辺の検討で、収益的にはやはり厳しいということなのか。それぞれの自治体で財政状況は多分違うから、そこは何とも言えないですけども、そこら辺の状況をどのように認識しているのか伺いたいと思います。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 そちらの実際の回数を調査させていただいた中で、実際にどのくらいの収益といたしますか、その辺の利用のところはちょっと伺っていないので、再度聞いていきたいと思っております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 多分、そこが一番大事だと思うんです。

この資料を見ても、やはりどれだけ収益が上がるかだったり、ランニングコストはどれだけかかるかというところを議員に説明してくれているわけですね。その部分が抜けているというのはどうなのかなと思うんです。本当に市民が使いやすい施設になるのか。逆に、そうでなければ、例えば大手自動車メーカーとか、理化学研究所の会議室を市民に開放するような協定を結ぶというふうにすれば、別にあえて造る必要もないわけです。そうではなくて、どれだけ市民が利用しやすいところに造るかが、市民の陳情で上がったと思うんです。そこら辺の認識がちょっとずれているのかなと自分は思うんですけども、どうなのでしょう。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 補足をさせていただきます。

まず、理化学研究所だとか大手自動車メーカーの会議室を使わせていただくというのは、一つの案かと思いますが、民間企業で利益を目的としたところがございます。また、会議室を使う内容が、大手自動車メーカーや理化学研究所の守秘義務というか、情報管理にも課題があると思いますので、市民の方が一般的に使うのは非常に厳しい状況かと思っております。

そこで、市民の方から議会のほうに、再開発事業をやるのであれば、その中に100名規模の会議ができる場所をとってお話があったものと認識しております。

ただし、駅直近の再開発ビルですので、非常に床が高い、コストが高いのがここでの最大の課題でございます。まずその課題を解決しなければ、どのように運営するかの議論に入っていけないのが現状でございます。

ここに示してあるとおり、年間でどのくらい使うかというのは、まだ詳細には詰めておりませんが、保留床の購入だけでも4億7,000万円、それとその維持管理費で年間に1,200万円をず

っと払い続けると。果たしてこれが、どう運営していくのかというと、前回、全員協議会でもお話ししましたように、民間の活力を使いまして、いろいろな利用形態で収益を上げていただいて、その収益の中から市のほうに床に対する賃貸料金を頂く形で運営できないかと提案させていただいて、ヒアリングをして、今回、それはちょっと今の立地の考えでは難しいというような問題が出たところでございます。

ですから、こういう厳しい中で、前回も100名にこだわらない、おおむねということですので、80%がどうかという議論もありますけれども、そういうものをさらに検討していきたいと。例えば100人が難しければ、50名規模であれば運営できるというのであれば、それでやっていくのかどうか。そういうものを精査して、議会の判断をしていただきたいという形で途中経過を上げさせていただいているものでございます。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 そもそもその部分がちょっとずれているのかなと、正直思ってしまった。もともと100名規模にこだわらないのではなくて、100名規模の施設がほしいという陳情が上がってきて、それに対して議会は全員で承認をしたわけですから。それに対する市側の回答として、陳情者に対して、100人規模というのは無理だけれども、それ同等のものをできるだけ造っていくように努力しますという回答をしたのか、100名規模のものを現実的に造っていくという回答をしたのか。その辺がちょっと食い違っているのかなと思って。そこら辺はちゃんとした回答をしているのでしょうか。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 市民の方に陳情の回答はしておりません。まず、検討しているんです。

まだ、正式にできる、できないという判断はしておりませんので、こういう場で皆さんに途中経過を報告させていただきまして、議会の意見もいただいて、やはりお金がかかってもやるべきだという意見があれば、それは市の負担が多くなりますけれども、それでやっていくという判断をせざるを得ない。そのプロセスを説明しているのであって、これが全て結果ではないということで御理解をいただきたいと思います。

○齊藤克己議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 今の説明の中で、川口市のほうの利用率については聞いてきたというお話でしたけれども、この運営手法も含めて、和光市と同じような状況の先進例とか、参考になる自治体の例などを調査研究はされているのでしょうか。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 今回、民間事業者にはヒアリングをした中におきましては、再開発事業者の協力者から民間事業者にはヒアリングを依頼した中で、事業施設計画を検討していく上で、まず全国の事例とかを参考にしながら、オーソドックスな業種にヒアリングを行ってまいりました。運営のほうも、実際に賄えるかどうかということも、やはり千差万別、ケース・バイ・ケースでいろいろ運営方法とかも違いますので、その辺はしっかりやって

いるところと、なかなか難しいというような話も聞いております。

○齊藤克己議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 直接お話を聞いたりはされていなくて、ヒアリングのときに参加された事業者からのお話は聞いているということになりますか。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 そのとおりでございます。

○齊藤克己議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 ぜひ直接お話を聞いていただけると、聞けないお話とか、参考になるものももっとあると思うんですね。なので、和光市と近い状況でやっていらっしゃる場所をその事業者から伺うなどして聞いてみるというのも、かなり効果があるのではないかと思うので、お願いできたらと思います。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 それを聞いた上で、そちらにも聞いているところがございます。

○齊藤克己議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 今、聞いていないとお答えいただいたと思ったんですけども、直接そうやってやっている自治体にもお話を聞いているということでもいいんですか。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 訂正いたします。直接対面では聞いてはいないんですけども、情報として伺っているということでございます。

○齊藤克己議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 ですので、直接お話を聞いたほうがいいのではないですかというのを今申し上げたつもりだったんですが、いかがでしょうか。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 今後、今まで当たってきたところをいま一度、そういったところも含めて、行政のほうで直接調査研究していきたいと思っております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 これは市民の陳情から100名規模のものを採択して進んでいるわけですけども、市民だけでこの100名のものを運営なんか、1年間に何回使うのかといたら、さっきの答弁のとおりだと思いますよ、マーケティングすればね。毎日使うわけじゃないわけです。

100名のものを市民が使えるんだけど、その空いたところをどうやって運営して収益を上げるかというアイデアがなければ進められないと思うんですね。だから、さっき聞いたのは、要するに駅南口の固定的なものの収益じゃないけれども、市が負担できるものは持ってこられるけれども、その空いたところを、やはり人がいっぱい、にぎわいを創出するために何をするかだと思うんですよ。

ここを見ていると、会議室運営だとか、図書館、学童施設、カフェだけじゃ、全然この面積は埋まらないですよ。

このサテライトオフィスというのはちょっとよく分からないんですけども、恐らく貸しビル、貸し部屋のような部屋だと思うんです。私は、これだけじゃ足りないと思うんです。

私が想像しているのは、和光市は若い人のまちだから、渋谷区なんかじゃないですけども、その100名規模のところは、劇場みたいに劇小屋として貸せるとか、貸し小屋とか、そういうので運営、それで若い人が大勢集まるわけですから、何かそういうアイデアを考えないと、建物だけ造っても行き詰まっちゃいますよ。市民がやってほしいからって、100名規模のそれを造るのはいいと思いますよ、余裕があればね。そういうのがあれば、本当に個人的にそこが催事で使えるものであれば使う人もいるかも分かりません。だから、持っているアイデアをみんなを出し合って、市民に言われたから建物を造るのではなくて、どんなことにこれを使うかをもっと考えて、それに合わせて、そこから収益が出るものでなければ行き詰まっちゃうと思うんですよ。

だけど、市民はそういうのをほしいと思います。広い駅の近くにね。今、不便なところに地域センターがありますから、特に駅の北側は。駅の近くにこれがあるのは、すごくいいと思います。もしやるんだったら、ほかの坂下公民館だとか、ああいうのを統廃合してこっちに持ってくるとか、新しいものが造れないのであればね。そこまでよく考えて造らないと行き詰まると思うんですよ。

陳情者の案ももっとよく聞いて、ただ集まりたい部屋が欲しいだけじゃ、やっぱり運営はできないと私は思います。その辺は副市長、どうお考えですか。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 赤松議員の質問のとおり、これは検討させていただいた結果なんです。

100名規模は、確かに稼働率からしたら、年間僅かしかございませぬので、その空いたスペースを例えば基幹となるカフェだったり、読書ができる図書機能であったり、いろいろなものを使って、365日誰かが利用できるように床を利用する、そこで収益を上げて運営していくんだという提案を受けたものです。

ただし、ここは私どもも気づかなかったんですけども、商業施設の4階というのは、客がなかなか来ない。今、実際に営業している民間の方の意見を聞きますと、例えば1階や2階であれば、そういうカフェなんていうのは相当の人が集まるけれども、4階で客集めは非常に厳しい。ただ、我々とする、なるべくコストを抑えたいですから、床の一番安い4階をお願いしている。

あと1つは、再開発ビルは市が建てるものではないのです。組合がやって、組合が事業採算性を考えて、その権利者たちが、事業を立ち上げるため間借りをする床を譲っていただくというのが我々の仕事ですので、今言われたような集客能力のある、例えば娯楽施設を建てるということを我々に言う権利がないんです。それはあくまでも協議の中で、こういうものをして

いただければありがたいねと。最終的に判断するのは再開発事業者ですので、我々は与えられた床の中でどういう形で運営するかを考えなくてはならない。

まさに駅出張所の機能は、それは行政として必要で、駅にあるのは望ましいですから、それは入れる形で考えています。それ以外に100名規模のものをどうやって運営していくのか。

一番簡単なのは、お金が何ぼでもあって、空けておいてもいいし、収益が上がらなくてもいい。どうしても100名のが欲しいというのであれば、それをやるという判断をせざるを得ない。

皆さんにその判断をしていただくために、ある程度こういう内容を検討して、こういう条件であれば運営できる。このお金であればこういう形でできるというものを次回提案させていただいて、議会の同意を得て、その陳情に回答を出していきたいと考えております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 今の状況、僕はそのとおりでと思うんです。議員もやっぱり市民の立場に立って、この100名規模が集まるのをもちろん使いたい。それ以外に使うものはこんなものがあるという、アイデアフラッシュじゃないけれども、それを出して、いろいろ執行部で考えてもらうという形にしないと、本当に行き詰まっちゃうような気がします。

私は、前々からこれができて、駅出張所を北側に造ってくれれば、北の人たちは市役所まで行くのは遠いから、非常に便利だと思っておりますけれども、それ以外に100名のものを市民が使え、また業者が使って収益が出るようなもの、それが何かというのも、やはりこれから提案していったら、そのタイムリミットがいつかちょっと分かりませんが、そういう形で進めていかれたほうがよろしいのではないのでしょうか。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 今それをやっていて、まさに我々の限られた知恵だけではなくて、実際にそういうビルを運営されている事業者の方にヒアリングをして、皆さんのアイデアで、自由な発想で、どうしたら収益を上げて、必要に応じて100名規模の会議室が使えるような運営形態ができるのかと聞いた結果、今の状況で4階レベルでやるのは非常に厳しいですよと。

ただし、人がいっぱい集まるような集客施設ができれば、それは可能という意見をいただいております。それについては、これから再開発事業者と話をしますけれども、こういうものを造って、これがためにやってくれという、再開発事業を成立させるのが主でございますので、なかなか厳しい状況にあるということをお理解いただきたいと思います。

そういう中で、一つは、再開発事業者と集客施設の検討をしますけれども、もう一つは、100名を前提にしてありますが、逆に言うと、こういう会議室を運営できる規模、あそこの立地の4階という条件の中で、何名規模のものだったら運営できるのかを今後割り出しをして提示して、皆様と話し合いをして、どういう形で市民の陳情にお応えするかという方針を決定したいと思っております。

○齊藤克己議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 広義の意味では、住民福祉の増進に寄与することになるかと思うのですが、

魅力ある新たな産業の創出ということで第五次総合振興計画にありますけれども、その中の9-3に、理研インキュベーションプラザの市内での定着が進んでいないという課題がございます。この後釜になる形で進んでもよろしいのではないかと思います。というのは、そのコーディネーターの方に聞いてみますと、なかなか和光市にオフィスのフロア、オフィスビルが足りない。そうしますと、産業の定着、また国がやっている新産業の創出、これに寄与するのではないかと思いますので、そういうことも考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 産業政策として、インキュベーションが今非常に難しい状況になっているというのは、私どもも認識しております。ここはあくまでも市が行政需要として100名規模の会議室が欲しいという形で立ち上げているものではございません。市民からの陳情を受けて、また議会で採択されたということを踏まえて、どうすれば100名規模の会議室が再開発ビルの中に建てられるんだということを検討しているものでございます。

市とすれば、今、駅前出張所の機能を再開発ビルの北側の中に入れるというのが行政目的でございまして、プラスアルファとして、こういう陳情を受けて、これも一緒にできないかと検討しているものでございます。

インキュベーションもやるというのは、また産業政策の中でそういう必要性をゼロから検討しないと、ここに産業政策も含めてやればいいんじゃないかということではないと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 資料のことで確認させてもらいたいのですが、1ページの導入公益施設のところの①と②があって、それぞれの床面積が書かれているのですが、下の米印、その他施設は、駅出張所云々ということで、このその他施設というのは、この上のスペースに含まれるのか、あるいは副市長がさっきおっしゃったことを考えると、別途、床を用意するのかなという気もするのですが、そこら辺の考えを教えてください。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 米印のその他施設、駅出張所、地域センター的な会議室は、こちらの上の600㎡の中には入ってございません。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 そうすると、この駅出張所等で必要となるスペースは、4階にあるらしいですけれども、そのどこかで今後決めていくということなんでしょうか。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 こちらにつきましては、もともと再開発によって市に権利変換する面積というのがございまして、それを差し引いた残りについて、その面積要件、先ほどの再開発に実際どのくらい市としての権利床として入るのか、保留床の購入も含めてで

すけれども、その辺がございまして、実際、その辺を差し引いた残りであとどのくらい足りないのかというのが4.7億円という、この600㎡に対して積算した試算結果でございまして。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 確認ですが、足りない分がこの600㎡ということですか。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 今現在想定されている面積の中で考えている足りない分ということでございます。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 確認ですけれども、この4階部分の床面積は全体でどのぐらいの予定なんですか。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 約1,500㎡でございます。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 駅出張所とか地域センター的な会議室とかと、今回の600㎡を合わせて残りはどのぐらいあるのでしょうか。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 先ほど申しましたように、公共床として権利床になる床と合わせて1,000㎡ぐらいを想定している中で、足りない分が約600㎡か670㎡ぐらいというような面積でございます。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 そうすると、残りの500㎡については、誰が買うとか借りるとか、そういう話はまだできていない状況ですか。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 そちらは検討中でございますので、まだ決まっておりません。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 以前、議会でも、私もそうだし、ほかの人からも図書館を駅前に移転してほしいという話があったと思うんですけども、そういうような検討はされたのでしょうか。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 図書事業者のほうにはある程度聞いておりますけれども、今の公共図書館の一部というようなところは、実際にはまだ何も検討していない状況でございます。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 質問の趣旨は、今回、この施設についてまだ何も決まっていなくて、検討段階だということなので、今後、和光市だけじゃなくて、全国的にそうだと思うんですけども、

公共施設はだんだん集約していかなきゃいけないという話を考えたときに、今回、たまたま床ができたから、そこに陳情が上がったから、この規模の会議室を造りますという話を単独で検討するのではなくて、和光市が抱える公共施設全体を見て、例えばですけれども、今の図書館を駅前に移転して、空いたところに会議室を造るとか、この1個の会議室を造るためだけに検討するのではやはり制限ができてしまうし、余計なお金がかかるという意味でも、効率もあまりよくないと思いますし、広い視野で検討すべきだと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 公共施設の戦略的なマネジメントとして、そういう考えはございますが、ただ、議員にも御理解いただきたいのですが、今、市で持っている施設と、ここの床を購入する費用を考えれば、あえて今持っているものを駅前、非常に便利です。ただ、駅直結のこれだけ床の購入代金の高いところに持ってくる必要があるのかという議論も出てくるかと思えます。

確かに駅前にいろいろな施設があるのはいいですけれども、今抱えている施設の料金、運営料金と比較して、こちらへ持ってきたときの料金がどれくらいになるかと。基本的には、今、私どもは、駅出張所の機能は、最低限これは入れなくてはならないだろうと考えております。それ以外についても、そういう要望があったものですから、検討しています。

図書館という話がありましたが、既に今、下新倉小学校のところに新しいものを造って、既存の図書館もございますが、最大のネックは、蔵書数が非常に少ないんです。ここに新たに図書館を造るとなれば、それなりの機能を備えて、蔵書を増やさなければならぬ。これが非常に課題でございまして、それなりの蔵書を集めるとなると、非常にお金がかかります。そういう中で、ある有名なキという名前のつく運営業者に相談をさせていただきまして、どういう形であれば、市のイニシャルコストを抑えて図書館的な機能ができるかというヒアリングをさせていただいた経緯がございます。ただ実際、非常にお金がかかって、市としてそれがプラスになるのかどうかということを考えますと、非常に厳しいという実情がございます。

駅直結で非常に便利で環境のいいところなんですけれども、ここでの最大の課題は、そこを購入するのに非常にコストがかかると。また、その維持管理も、年間、ここに書いてありますように600㎡程度で1,200万円かかる。そのほかにその施設を管理運営していくコストもかかるということでございます。そういう中で、我々としては、そういうコストと市民サービスをてんびんにかけてはならないということで、皆様に御意見をいただきたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 であれば、なおさら、こちらが全員協議会でこういう場を設けて、今いろいろな意見が出ているわけですけれども、その中で本当にそれだけお金をかけてもやるべきかどうかという話ってこちらには一切聞かれていないわけですよ。

副市長も今おっしゃいましたけれども、かけるべきかと言われるんだったら、そういうもの

があるかもしれないけれどもと留保している割に、その話はこっちには振っていないですよ。であれば、そういうことも全部含めて総合的に考えないと。陳情で出たから最小限の費用、5億円でやりますよってという話しか我々今聞いていないわけですよ。

そういうことじゃなくて、一緒に造っていこうという話であれば、もしこういうふうなことをやるんだったら、これだけのお金がかかりますよ。最小限だったらこれですよ。それについてどうですかと言われたら、こっちも判断するし考えますけれども、言い方悪いですけども、市として考えていなかったものを陳情で造れという話だったから、無理やりねじ込んだらこうなりましたというふうにはしか聞こえないわけですよ。そういうところを全般的に検討したらどうですかという話が私が言いたいことです。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 先ほどから言っているように、まだ検討段階で、そこまで比較して判断をする材料がまだ用意できていない、途中経過を説明させていただいているところでございます。

最後のページの今後の対応に書いてありますように、非常に難度は高いですけども、再開発事業をやっている事業者と話し合いをして、4階に人を集める集客施設ができるのかどうかを議論して、それでできて、客が入るといふ、集客して人がいっぱい集まるといふ前提条件があれば、当初やっていたような多目的な利用で、賃貸借で床を貸したり、収益での運営も可能になるでしょう。

もしそれが駄目であれば、施設規模を縮小するなりして、今の4階の条件の中で、どういう施設規模の会議室ができるんだという議論をして、100名はどうしてもこれだけの金をかけてでもやるべきなのか。例えばそれが50名なのか60名なのか分かりませんが、その規模でもやるべきなのか。それはもう全然別なものにしたほうがいいのかというのは、次回、今日の意見を踏まえてまた検討させていただいて、それがまとまった時点でまた全員協議会なりに上げさせていただいて、皆さんの御意見をいただくということで考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 繰り返しますけれども、だからこそ、今こそ視野を広げなければ、今、最低限この陳情があるから、ここにしか造れないんですよという話からスタートして、そこから自分たちが考えられる範囲の中で検討を進めているという話を言われたので、だったら、もっと全体で判断したほうがいいんじゃないですか。

今後検討するんだったら、そういう視点でやってほしいんですけどって話なんですけれども、もう1回確認です。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 もちろんほかの公共施設の戦略的見直しの中で、駅直結の再開発ビル以外のところでも、その100名規模の会議ができるようなスペースを確保することが可能であれば、検討していきたいと考えています。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 3ページのところに、指定管理の場合、年間約3,600万円。それから、市直営の場合云々というふうに金額が書かれているわけなんですけれども、これらの積算根拠というんですかね、そういったものの資料提供というのは頂けないんですか。それを最初に伺います。

○齊藤克己議長 小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長。

○小賀坂駅北口地区高度利用化推進室長 こちらのランニングコストの試算の根拠になるかと思うんですけれども、各民間事業者のほうで調査した中で、実際の指定管理だったり公共公益施設の実績等を含めた中の指定管理料をまとめてもらったものはありますが、公開されているものであれば可能ですが、その辺は確認させていただきたいと思います。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 指定管理という手法を用いた場合、指定管理者はどんなことをやっていくのか。ただ貸館業だけでなく、いろいろな点も含めて進めていくと思うんですね。そういった点の見通しも何かないと、判断する材料が足りないのかなと思います。

それから、市直営の場合に、人件費だけで年間4,000万円となっていますけれども、何名規模で行っていくのかとか、この数値の根拠を知りたいと思いますが、いかがですか。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 まだその細かい積み上げがどうだこうだというような段階ではなくて、これはあくまでも100名規模の会議室を運営していくために指定管理でやっていった場合は、このくらいかかるでしょうと。それを指定管理者ではなくて、市が直営でやった場合、このくらいですよという、そういうオーダーを比較しているものですので、詳細にそれを何人で積み上げたものではなくて、100名規模の会議室を年間運営していくためには、指定管理としてやった場合では、このオーダーですよ。市でやった場合は、このオーダーですよ。ただし、市の職員がカフェをやるかどうかは別にして、そういう運営するノウハウが市にあるかということ、現状で考えられるのは、やはり指定管理という形でしかないかと考えております。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 そういう構想に基づいて指定管理していくんだとか、そういった点も分からないと判断できません。

それから、市としてこの建物の4階フロア1,000㎡を活用するということですが、それも含めてどのくらい費用がかかっていくのかという点も、やはりこの建物の中の4階フロアを活用していく上で全体的にはどれだけかかっていくのか、市の負担はどれだけになっていくのかという全体像も併せながら検討すべきかなと思うので、もう少し資料を頂けたらと思いますが。

○齊藤克己議長 今、お話するありますけれども、あくまで中間の段階での市の検討状況ということですので、今日は5点にわたってこれからあとありますので、もしよければ、特段これだということがなければ、また議論を進めさせていただければと思いますので、よろしくお願

いたします。

赤松議員。

○赤松祐造議員 この高度化のビル、もう1回概要をお聞きしたいんですけども、私どもが借りるとしたら4階なんですけれども、全部で25階になるのか30階になるのか。また、マンションは5階からは住居だけになるのか。そういう構想はもう立てられているのでしょうか。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 再開発事業というのは、これは市では補助金として負担はしますけれども、事業主体はあくまでも組合ですので、組合がこれから事業化を考えていくものでございますので、私どもで何階から何階はということは、今ここで申し上げるものではないと考えております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 最後に1点だけお聞きしたいのが、先ほど副市長がいろいろ説明してくれて、内容自体は分かっているんですけども、今後のスケジュールというか、どのように進められていくのか、もしも分かったらそこだけ最後に教えてください。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 何回も言っているようなんですけれども、再開発事業者と話をして、またやっている、実際に事業をやる民間の方も含めて話し合いをするということで、市としては早く決めたいんです。ただ、協議がどうなるか見えないところで、今ここでいつ頃をめどにというのは非常に厳しいものがございます。

これから再開発事業の都市計画決定をして事業化していくという段階で、もう都市計画決定をめどに動いていますので、ある程度その機能もそこで限定されますので、そこに併せて協議を進めて、なるべく早く皆様にその案を提示できればと考えております。

○齊藤克己議長 いろいろあるかと思えますけれども、また今後の進展も含めて御報告を願いたいと思います。

以上でこの件については終了させていただきたいと思えます。

休憩します。(午後 2時20分 休憩)

再開します。(午後 2時30分 再開)

次に、市内循環バスの再編・見直しについて説明をお願いいたします。

加山建設部審議監。

○加山建設部審議監 それでは、私のほうから市内循環バスの再編・見直しについて説明をさせていただきますと思います。

本日説明させていただきますのは、令和5年10月の運行見直しを目指して進めております、和光市内循環バスの運行見直し及び新たな移動手段の導入の案となります。

案につきましては、ルート、運賃設定、新しい移動手段等について、市民に参加していただいております公共交通研究会で議論を重ねた後に、1月23日に開催いたしました第8回和光市地域公共交通会議にて御審議いただき、委員全員賛成により可決となりましたものとなります。

また、会議の中で各委員から御指摘いただきました箇所につきましては、修正を行い、その修正内容について会長に御確認をいただき、了承をいただいております。その取りまとめたものが、本日お配りしております資料1になります。

また、一緒にお配りしております資料2につきましては、新しいルート案と公共交通空白地域を表した資料となります。

なお、公共交通空白地域につきましては、地下鉄の車両基地や学校用地など、住宅地として利用されていない比較的大きな規模の敷地に関しては、除外させていただいておりますので、御了承ください。

その他、参考資料といたしまして、参考資料1、市内循環バスの利用実態調査結果、参考資料2が、1月から10月までの見直しスケジュール案、参考資料3が、2月3日から始まっておりますパブリックコメントの実施概要をお配りさせていただいております。

それでは、資料1に基づき御説明いたします。あわせて、資料2についても一緒に御覧いただきますようお願いいたします。

それでは、資料1の2ページ目を御覧ください。

初めに、1、運行の基本的な考え方になります。

この市内循環バスの運行見直しは、和光市地域公共交通計画に定められた基本的な考え方や、市民の移動ニーズを基に検討しております。

なお、基本的な考え方は次のとおりで、小型バス車両による効率的な運行、1周40分から50分以内の小循環ルート、利用状況を考慮したバス停や区間の見直し、適正な運賃の検討です。運行の概要については、これら基本的な考え方に基づき検討をしてみました。

次に、3ページを御覧ください。

運行形態や停留所について記載しております。

運行形態は、これまでどおり定時定路線型のバス運行とし、運行ルートは、これまでの3路線から全5路線とし、コンパクトな運行への見直しにより、長大な運行時間の解消や、運行本数の増加等、使いやすい循環バスの実現を目指したものとなっております。

ルート①からルート⑤の各路線のルートや所要時間等は、以下の表のとおりとなっております。

次に、4ページをお開きください。

運行日及び運行時間等について記載しております。

各路線とも12時から12時間30分程度の運行時間となっております。これは、バス乗務員の拘束時間の制限等も考慮しての検討です。

また、運行本数等については、各路線の所要時間やバスの回送時間、休憩時間等を加味して決定しております。

なお、土日祝日は、今までと同様に、通勤利用者を想定している第1便と最終便は運休となります。

今後、運行ルートや詳細な運行時間の確定に合わせて、運行本数も具体的に確定させることとなります。

続いて、各路線について順番に御説明をいたします。

なお、これからお話しいたします各ルートや停留所の名称は、現時点では仮称の部分もありますので、今後の検討の中で変更となる場合がありますので、御了承ください。

まずは、ルート①になります。ここは、現在の北コースのうち、外環道から西側を中心に周回するコースです。このエリアは、路線バスの運行がなく、市内循環バスの利用者も多い赤池方面を中心とした運行としております。このルートの基本的な周り方は、資料の表の左側を御覧ください。

赤池先回りルートです。外環側道を地蔵橋で左折、ふたば公園を經由し、新倉北地域センターバス停へ回るルートです。しかし、新倉北地域センターのオープン時間外につきましては、地域の方の和光市駅への通学や通勤需要が高いことが想定されていることから、逆回りの氷川神社先回りルートとし、利用者が多い谷津橋や赤池バス停の利用者の駅方面への効率的な運行を確保したいと考えております。全体の運行時間は、50分程度に収まる計算となっております。1日の運行時間は11便程度で、1日の運行合計時間は12時間30分程度と想定されております。

次に、5ページを御覧ください。

ルート②になります。このコースは、現在の南コースの主に西側を運行するルートとなっております。埼玉病院から和光市役所や和光市駅、南地域を經由して、埼玉病院に戻る、埼玉病院を往復するようなルートとなっております。

なお、このコースの中にあります西大和団地につきましては、路線バスの運行も重複していることから、路線バスの運行がない時間帯を中心に、1日4便程度の運行を想定しております。その上で西大和団地を經由しない便については、和光市役所から直接和光市総合体育館のバス停へ向かうことといたします。

また、新たな停留所として、二軒新田地域への運行を加えております。総合福祉会館を挟んで、現在の二軒新田バス停とほぼ同じ位置にありました南1丁目を見直して、その代わりに二軒新田地域内に新たな停留所の設置を検討しております。この地域は、バス停も遠く、近隣のバス停についても、運行便数が非常に少ないことから、こういったルートとしております。このルート設定は、想定時間が60分を超えることが予想されています。これは先ほどお話ししました基本的な考え方の50分以内の小循環ルートを越えた運行時間となってしまいますが、市民のニーズや利用実態等、バスを運行する上で利便性も考慮し、このようなルートの設定としております。

なお、1日の運行便数は9便程度、運行合計時間は12時間15分程度を想定しております。

続きまして、6ページをお開きください。

こちらはルート③になります。このコースは、現在の南コースのうち、主に東側の運行となります。和光市駅から埼玉病院を經由し、土支田方面から午房を經由し、埼玉病院へ至るコー

スであり、和光市駅から埼玉病院への所要時間が全路線で最も短い路線となります。駅北側のルートからの乗り継ぎに生かすことができると考えております。

また、新たな停留所として、午房コミセンから消防白子分署の間に停留所の設置を検討しております。

加えて、埼玉病院を経由した後に、白子コミセンへ向かう途中で、新道坂上のバス停への停車も検討しております。想定運行時間は51分、1日10便程度の運行を想定しております。

続きまして、7ページを御覧ください。

ルート④になります。このルートは、谷中地域や白子3丁目エリアを中心に、和光市駅や埼玉病院へ運行する現在の中央コースに近い運行を予定しております。このルートは、これまで運行していなかった笹目通りや大坂通り、また、丸山台3丁目等の運行など、これまでの中央コースでは回り切れなかった地域も運行します。

なお、車両は、マイクロバス程度の車両で運行を検討しています。

また、これまで北コースの一部であった野川公園入口は、このルートに盛り込みましたが、バス停の利用者が少なく、利用される時間帯も限られていることから、1日3便程度の運行とすることを検討しております。運行時間は少々長く、55分から57分を想定しています。1日10便程度の運行、合計時間は12時間程度を想定しております。

次に、8ページを御覧ください。

最後のルート⑤になります。このコースは、これまで道路が狭いためにバスが入ることができなかった地域での運行を目指し、ワゴン車両を導入しての運行を検討しています。特に、これまでアクセスが困難でありました新倉1丁目の新倉高齢者福祉センターや、坂下公民館辺りの運行を計画しています。道路が狭いことから、運行時間は短めの運行時間で約36分、1日10便程度の運行、合計の運行時間は12時間程度と想定しています。

次に、9ページを御覧ください。

乗り継ぎに関する記載をさせていただいております。

次に、乗り継ぎ方針についての御説明です。この新しいルート設定により、埼玉病院や和光市役所等の主要バス停への移動に関して乗り継ぎが必要となる場合があることから、乗り継ぎによる施設利用を考慮してまいります。資料にて、埼玉病院と和光市役所への乗り継ぎ例を記載いたしました。

埼玉病院へは、ルート①とルート⑤では、直接アクセスすることができないことから、和光市駅南口にてルート②から④への乗り継ぎを想定しております。

なお、駅から病院への所要時間については、ルート③が最も短くなることから、乗り継ぎ効率としても、ルート③の活用が優先されるかと思えます。

また、市役所についても、ルート③から⑤は直接行けないことから、埼玉病院や和光市駅南口での乗り継ぎにより、効率的に移動できるよう調整を進めたいと考えております。

乗り継ぎ本数につきましては、埼玉病院へは、受付時間に間に合う時間帯や診察後の帰宅時

間を想定して、各一、二便程度を考えております。

和光市役所の乗り継ぎにつきましては、開庁時間に合わせたダイヤとなるよう調整を進めてまいりたいと考えております。

また、バスの乗り継ぎに際しては、これまでどおり乗継乗車券を発行し、1回分の運賃により目的地まで行くことができるよう配慮いたします。

次に、10ページ目をお開きください。

運行車両の記載になります。先ほど述べたとおり、ルート①から③は、これまでどおり小型バスの利用、ルート④はマイクロバス程度の車両、ルート⑤はワゴン車の利用を想定しております。

車体のデザインや表示についても、循環バスであることやバスの行き先など、利用者に分かりやすい表示となるよう検討も併せて進めてまいります。

運賃と優待制度について御説明いたします。

運賃と優待制度についての考え方は、和光市地域公共交通計画の運賃施策を基に、収益率改善による市内循環バスの持続可能性の確保や、路線バスとの運賃格差是正等に向けて検討しております。

運賃は、これまでの大人150円と子供80円から、大人180円、子供90円へと改めることといたします。

また、優待制度につきましては、これまで70歳以上の市民に対しては無料乗車証を発行し、乗車していただいておりますが、見直し後は、乗車に当たりまして100円の御負担をいただくことといたします。対象の方には、申請していただいて、100円乗車の優待券を発行することを考えております。

併せて、新たに母子手帳の発行から2年の期間において申請していただいた妊産婦の方にも同様の優待券を発行したいと考えております。

また、障害者手帳を保有している方に関しては、今まで優待券の発行を事前にお願ひしていただきましたが、見直し後につきましては、手帳の提示により無料とし、同行の介助者は1名まで半額といたします。

続いて、11ページをお開きください。

このたびの改定により、高齢者の方がその都度運賃を支払う必要性が生じることから、ある程度頻繁に御利用になる方を対象に、この手間が最小限となるよう高齢者向けのフリーパスについて、料金や運用方法など、運行開始後1年程度の利用状況を踏まえて、併せて検討を進めてまいります。

以上が市内循環バスの運行見直しの内容となります。

続きまして、12ページをお開きください。

続きまして、新たな移動手段の導入について御説明いたします。

公共交通計画の施策として位置づけている市内循環バスのみではカバーできない地域や、移

動需要の小さい地域への対応をするものです。その地域は、資料2でお示しいたしました公共交通空白地域、ピンクで着色した区域となります。

このたびの市内循環バスの運行見直しにより、公共交通空白地域は減少いたしました。引き続きこれらの地域の方々の移動支援のために、新たな移動手段としてタクシー利用助成を計画しております。

新たな移動手段の導入につきまして、公共交通研究会でもデマンド交通や自家用有償運送など、幾つかの移動手段を候補としお話をさせていただきましたが、和光市の公共交通空白地域の対象者がかなり限定した人数となりましたので、効率やコスト、乗務員の確保、市内の既存の公共交通事業者の活用などを考え一番適しているのものであると、協議の下、タクシーの助成利用に決定しております。

この助成方法につきましては、今年度実施した公共交通空白地域へのタクシー利用助成事業をベースに検討しています。

資料の上段の部分が現行の制度で、下段の部分が見直し後の検討内容となります。

見直しにより運用が変わった部分につきまして、アンダーラインを引いた箇所になります。現行制度から主な変更点としましては、対象者へのタクシーチケットの支給につきましては、今年度は対象者へ一括送付いたしましたが、このたびの見直し後につきましては、対象者から申請をいただき、申請に基づいて市からチケットを交付いたします。

また、チケットの利用枚数につきましては、今年度は1回の乗車につき初乗りの500円分、チケット1枚のみの利用としていましたが、見直し後は、乗車料金を超えない範囲で利用枚数の制限は設けないことといたします。交付枚数につきましては、現行と同様、一月につき2枚といたします。

この制度につきましては、今年度の事業進捗や事業結果を考慮し、タクシー事業者との調整を行いながら詳細な検討を進めてまいります。

参考までに、今年度実施している公共交通空白地域におけるタクシーチケットの利用助成事業につきましては、12月末現在、利用率は約16%となっております。

続きまして、13ページを御覧ください。

こちらは主な継続検討事項となります。高齢者向けのフリーパスについて継続検討していくことは、先ほど御説明いたしましたが、ここにお示しした事項につきましても、和光市地域公共交通計画に基づき継続して検討を進めてまいります。

#### 1、公共交通のオープンデータ化です。

バスロケーションシステムにより、バスの現在地や到着予想時刻等を把握できるように導入、運用に向けた検討を進めてまいります。

#### 2、主要拠点における案内の強化。

和光市駅と停留所の表示、案内について、目が不自由な方やお年寄りの方等にとっても分かりやすいものとなるよう、改善に向けた検討を進めます。

### 3、バス待ち環境の整備。

既存の停留所のうち修繕が必要なものについては、それぞれ交通事業者と協力して、必要な更新や修繕を実施してまいります。また、停留所の設置については、待機や乗り降りの際、安全を確保できる位置取りを検討してまいります。また、これまで使ってきたバス停につきましても、経年劣化により表示が読みにくいものや、背丈が低く、路線図や時刻表が読みにくいものがあります。そういったバス停の更新も進めるようにいたします。

### 4、公共交通と福祉施策の連携方策の検討・研究です。

福祉関連団体の会議への参加やヒアリング等により、潜在的な課題やニーズ等の把握に努め、継続して検討を進めてまいります。これらニーズ把握等を生かし、高齢者や障害者等の外出機会の創出のため、福祉部局と連携した検討や研究を行ってまいります。

市内循環バスの運行見直し及び新たな移動手段の導入案についての説明は以上となります。

また、参考資料につきましては、特に今回は御説明いたしませんけれども、今現在もパブリックコメントの手続に入っているところでございます。各コース1か所ずつ、公共施設で、なるべく高齢者の方が出席しやすい昼間の時間帯に設定して、説明会を行ってまいりたいと思います。

説明につきましては以上になります。よろしく願いいたします。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了いたしました。

質疑のある方は挙手願います。

安保議員。

○安保友博議員 1点確認ですが、市内循環バス利用実態調査の結果が一覧で出ていますけれども、これは昨年の9月議会で提案されて、補正予算で307万円ほどかけてやったものだと思うんですけども、これを受けてどういう結果が出たのかとその評価、それがどのように反映されたのかを概要で構わないので教えていただければと思います。

○齊藤克己議長 加山公共交通政策室長。

○加山公共交通政策室長 基本的には、この調査によって1日の利用人数が4人に満たないようなところについては、基本、廃止する考えで検討しております。

ただ、それぞれのバス停で近くに路線バスがあったり、いろいろな状況もありますので、周辺の状況等を加味しながら、総合的に最終的な判断を行っております。

○齊藤克己議長 安保議員。

○安保友博議員 新設のところと廃止されたところがあると思うんですけども、この14日間の調査を基に、ニーズはおおむね満たしたという評価をしているということで間違いはないですか。

○齊藤克己議長 加山公共交通政策室長。

○加山公共交通政策室長 この調査結果を基に、市民研究会で市民の皆様といろいろ議論した中で、おおむねこういう内容でいだろうということで、事務局側もこういうルート設定をす

べきだという考えの下、今回お示ししたものとなっております。

○齊藤克己議長 菅原議員。

○菅原満議員 これに基づいて、具体的な循環バスの時刻は、スタートするときでないとは分からないということですか。それ以前に周知されるんでしょうけれども、いつ頃がめどなのか教えていただけますか。

○齊藤克己議長 加山公共交通政策室長。

○加山公共交通政策室長 現在も時刻、ダイヤについては、バス事業者と協議しておりますけれども、まだ確定はしていません。

今回お示ししましたスケジュール案を見ていただきたいのですが、このパブリックコメントの取りまとめが3月の下旬ぐらいと想定しておりますけれども、その後、ここでお示しさせていただいているように、運輸局とお話をしながら申請期間を設定しております。その中で、並行して、新たな運行ルートとして④とか⑤というのも設定しておりますけれども、そこについてもワゴン運行事業予定者とかを選定してまいります。まだその時点では、明確なダイヤ等は決まりませんが、議論を早急に進め、東武バスに継続してお願いする部分が大部分でございますが、早急にお示しして、実際に時刻表と路線バスの印刷を5月、6月、7月の中でやっていきたいと思っておりますので、6月ぐらいになったら分かるかと思えます。

ただ、この時間、目安については、今後の新たな運行事業者の決定等もありますので明確にはお話しできませんけれども、この辺も分かり次第、早急にお示ししてまいりたいと思えます。

○齊藤克己議長 菅原議員。

○菅原満議員 分かりました。スケジュール案は示されていますけれども、周知は早いほうがよいかと思えますので、よろしく願いいたします。

それから、現行もスクールゾーンを走る場合、その時間帯を避けて走っていると思うんですけども、それでいくと、距離が延びたりということで、時刻が大きく変わる場所もあるのかなという気もするんですけども、その辺についてはどのような配慮というか、検討がなされたのか。なされていたのであれば、教えていただければと思います。

○齊藤克己議長 加山公共交通政策室長。

○加山公共交通政策室長 特に今回、ワゴンで設定したルート⑤とかもそうなんですけれども、一部、スクールゾーンと重なる部分があることは把握しておりますので、当然そのスクールゾーンを通るときには、実際の通学時間を避けるような時間帯でダイヤ設定をするべきだと考えておりますので、今後、ダイヤを最終決定していくときには、通学の児童たちに危険を及ぼさないような時間帯をなるべく設定してまいりたいと考えております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 新しいバス停の名前についてですけれども、古いバス停を新たにしたもので、総合福祉会館は二軒新田を総合福祉会館にすることによって、非常に私はいいと思うんです。

あと7ページの丸山台3丁目とか、笹目通り、大坂通りとなると、初めてこれを見たら、笹

目通りというのは、戸田からずっと長いじゃないですか。だから、やっぱり地名を何か考えて、大坂通りも、大坂通りというのは、成増の下から浅久保のほうまで大坂通りというわけです。となると、例えば大坂ふれあいの森に行くたびに、大坂通りで降りてくださいというのは、どこで降りるのか分からなくなるかもしれない。地名をもうちょっとポイントで指すような名前が私はいいと思うんですがいかがでしょうか。名前はいつ決められるのか。

○齊藤克己議長 加山公共交通政策室長。

○加山公共交通政策室長 名称について、いつまでという明確な時期はお示しできませんけれども、今御指摘いただきましたように、やはり分かりやすいバス停、位置がすぐ想定できるような名称とすることが望ましいと考えておりますので、先日の会議においても、そのような意見をいただいて、会議後に少し名称を改めたものが幾つかあります。引き続きそういう観点で、利用者が利用しやすい、場所を想定できそうな名称に設定をしてみたいと考えております。

○齊藤克己議長 待鳥議員。

○待鳥美光議員 今回、便数は増えているし、台数が増えて、そして利用料金も改定されているわけですが、従来に比べて収支の状況というか、市の財政的な負担というのは、利用者がどの程度増えるかということもあるかと思うのですが、見込みとしてもし伺えればお願いします。

○齊藤克己議長 加山公共交通政策室長。

○加山公共交通政策室長 今把握しているものは、あくまで想定の年間の運行経費になりますけれども、令和3年度の現状で見ますと、年間の経費が約5,600万円ぐらにかかっていたものが、このルート⑤にすることによって、年間に直しますと、およそ7,300万円程度になると考えておりますので、1,650万円とか1,700万円ぐらいの増になると、現段階では積算しております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 13ページについて聞きます。バス待ち環境の整備ということですが、バス停を新しく見やすくするのはいいんですけども、高齢者からの声で最近多いのは、例えば埼玉病院の前だと、バス停に椅子があったんですけども、なくなって、要するにバス停に長く立って待ってられないという声で、バス停に椅子とか腰かけ、場所があれば、できれば雨よけの屋根なんかつけられれば一番いいんでしょうけれども、これからの超・超高齢化社会に向けて、バス待ち環境の整備というのは必要だと思うんですけども、そういうことはテーマの中にあるのでしょうか。

○齊藤克己議長 加山公共交通政策室長。

○加山公共交通政策室長 今御指摘いただきましたように、バス利用者、確かに今後さらに高齢化が進む。今、実際に利用している方の多くは高齢者ですので、やはり座って待てるというのは、体の負担を考えると非常に楽なのは分かりますので、置けるスペースがあるところについては検討してみたいと思います。

ただ、既存のバス停の多くは道路上にありますので、例えば私有地がすぐ近くにあつて、御協力いただけるような場所については、そういうことも考えていかななくてはいけないだろうとは思っておりますので、そういう視点も忘れずに検討してまいりたいと思います。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 10ページのルート⑤の中に、新しいルート、これはこの付近の人が非常に喜んでいるルートです。ただ、これを見ると13人程度で、「利用者が乗り切れない場合に備え、予備車両を用意する。」ということは、これはどういう考えなんでしょうか。

○齊藤克己議長 加山公共交通政策室長。

○加山公共交通政策室長 今まで運用していた小型バスに乗れる人数はここにお示ししている35人ですけれども、御質問にありましたワゴン車両につきましては、実際に乗れる人数が極端に少ないです。ワゴン車がいっぱいになったときに、もう1台ワゴン車を予備として確保しておいて、満員になって乗り切れませんといった事象が発生したときに、そこにもう1台駆けつけて、乗り切れなかった方を乗せて運行するという事を考えております。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 それはすごい。本当に愛情がありますね。

あと1点、最後です。4ページの運行日について、年末年始、12月29日から1月3日までは中止なんですけれども、私は今年初めて12月28日に乗ったんです。もうすごい、超満員ですね。それでいろいろ声を聞くと、今日でバスが最後だから買物に行くというおばあちゃん、ほとんどおばあちゃんです。それで、北コースですから、坂道を降りて、ブレーキを踏んだらどどどどとっていくぐらいで本当に倒れたんです。

やはり他市を見ると29日までやっているのね。やっぱりみんなお節料理の買物で29日まで動くんですよ。だから、これはちょっと考えたほうがいいんじゃないかと私は実感しましたので、こう書いてあるので、先のことになるので、要領でもいいですから検討してもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○齊藤克己議長 加山公共交通政策室長。

○加山公共交通政策室長 現段階で明確なお答えはできませんけれども、そういう話を私も聞いたことがありますので、検討してまいりたいとは思いますが、やはり現状、運転手が非常に少ない状況になっております。今回の便数を確保するだけでも、非常に大変だということを聞いております。

特に、また年末年始にかけても、運転手もやはり休息を取ることがありますので、そういう便を新たに導入することは非常に喜ばれることだとは思いますが、今後、事業者とお話をしながら、可能なものかどうなのかということも含めて協議を進めてまいりたいと思います。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 これはまだ確認していないですけれども、バスの中の声では、朝霞市は動い

ていると言っていましたので、ちょっと調べてみてください。後で結構です。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 2ページで伺います。適正な運賃の検討ということで、1つ目に、路線バスの初乗り運賃並みとすることで運賃格差の是正を検討した結果ということなんですけれども、そうしますと、今後、路線バスが運賃を値上げした場合には、連動して値上げをしていくという、それを意味しているのですか。

○齊藤克己議長 加山公共交通政策室長。

○加山公共交通政策室長 当然、路線バスが今後、運賃を上げたときには、再度考える必要はあるかと思えますけれども、路線バスが上げたからすぐに上げるという発想でもありません。ただ、そこで路線バスが上がったことにより格差が進んでしまいましたらば、また路線バス利用者が減ってしまうという影響もあると思えますので、その都度考えてまいりたいと思えます。

○齊藤克己議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 だとするならば、市税を納めている、それに対しての税の再分配という、いわゆる福祉的な役割を、市内循環バスは大いに持っていると思うんですね。そういう面では、今回も値上げしないで、その値上げ分を市が補助していくという手立ては取れなかったのか。そうすれば、先ほど言ったように路線バスが運賃を上げて、市が補填していくという形を取れば、その利用者にとって負担になっていかないわけですね。税の再分配という意味においても、そのことが発揮できるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○齊藤克己議長 加山公共交通政策室長。

○加山公共交通政策室長 運賃に関しましては、やはり利用した方に一定の御負担をしていただくという考えもあるかと思えますので、そういう観点からも、今まで無料ではありましたが、一定の御負担をいただく必要性があるかと思えます。

また、いろいろな方から声を聞いておりますけれども、今まで無料なんだけれども、料金を払うから利便性をもっと上げてくれという声が非常に多かったと私は考えております。そういう部分でも、今回、一定の御負担をいただくことになりましたけれども、高齢者の方から100円という料金を頂く形で考えております。それに合わせて、また、全体のバス料金を上げる上げないに関しまして、事業者のお話を聞いていく中でも、市内循環バスに人がどんどん流れていくと、やっぱり路線バスのほうの事業の継続性が危ぶまれる可能性も出てきますので、そういう部分でも、和光市の公共交通を見ていくと、やはり路線バスが基本的にあって、そこが主軸となつてすごい利便性が保たれていると思っております。そういう部分でも、路線バスをきっちり守っていくことも必要だと思っておりますので、やはり運賃の格差が大きく広がることは、今後の利便性を保つためにも、その辺はある程度是正していくべきだと考えております。

○齊藤克己議長 伊藤議員。

○伊藤妙子議員 バス停の具体的な件になるんですけれども、ルート⑤のワゴン車は36分ということで、早く和光市駅から駅に行けるということで、いろいろ検討されたことだと思うんで

すけれども、北エリアの方たちの地域を回っていく中で私も声を聞いたんですが、バス停とバス停の区間が短いところと長いところが感じられます。新倉ロータリーから新倉コミセンまで、まず、谷中川通りにバス停がないとか、あと、新倉コミセンと坂下公民館の間の角のところに、今までは新倉郵便局があったと思うんですけれども、参考資料1の調査結果を見ますと、新倉郵便局前は一定数乗り降りもあったと思うのですが、なぜここがなくなったのかということ。新倉郵便局は結構利用される方が多いのではないかと思います。

また、坂下ショッピングセンターに近いところがここになるのではないかと思います。

それと、同じくルート⑤ですけれども、北原小学校入口から和光市駅南口まで止まらずに到着しますけれども、この突き当りのところにいなげやがありまして、北エリアにとっては、坂下ショッピングといなげやが買物の拠点となって、高齢者の方がいなげやの前で止まれるといのではないかと、市民の中からも声があったこともあって、ちょっと個別的なことになるかもしれないですが、大事な点じゃないかと思ひまして、この点について、バス停を設けることが何か難しいのか、理由をお伺いします。

○齊藤克己議長 加山公共交通政策室長。

○加山公共交通政策室長 まず、ルート⑤につきましては、先ほどルートの説明をしたときにもお話ししましたけれども、道路が非常に狭隘なところを回るルートとなっております。

今御指摘いただきました、例えば新倉ロータリーから新倉コミセンの間、確かにかなり走るようになります。ここにつきましても、距離が長いのは認識しておりまして、どこか途中にバス停を設けたいという考えはありましたが、バスがワゴン車ではありますけれども、安全に停止できるような箇所は正直見つからなかったです。このルート⑤については、かなりバス停とバス停の間の距離が長い。その間にもう少しバス停を設けたいというところは、正直、何か所もありました。ただ、状況については、今お話ししたように設置できるような箇所が見当たらないために、このような少し距離が長い印象を与えてしまうようなバス停の間隔になっております。

あともう一つの質問にありました新倉郵便局前、ここについては、今回、資料2でもお示ししております青の太い線、これは路線バスをお示ししておりますけれども、市内全域にこの路線バス網が広がっております。今回、ルートを考えるときに、やはり先ほどの運賃の問題もありますけれども、路線バスをきちっと充実させて維持していくためにも、路線バスと重なっているところは基本的に外す方向で考えて、路線バスが通っているところは、路線バスを御利用いただき、路線バスでカバーできないところは市内循環バスを走らせるという考えの下、極力重なっていた部分は除外させていただいております。

あと、いなげやに関しましては、以前から今の現行ルートの中でも、大変要望が強いところだと感じております。ただ、こちらについても、バス停を設置できるような適当な場所がなく、非常に難しいのかなど。今後、移動する可能性もありますけれども、なかなか設置に適する場所がないというのが今現状なのかなと考えております。

○齊藤克己議長 伊藤議員。個別の施策については、詳細にわたっていきますと、話が混乱しますので、そこら辺は考えてお話をお願いいたします。

伊藤議員。

○伊藤妙子議員 個別の件については、パブリックコメントのほうでもできるとは思うんですけども、高齢者の買物ということがとても大切なルートだと思いますので、民間のバスでは利用しないところを、やはり買物に使えるということも重要だと思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思いました。

それから、乗り継ぎについてなんですけれども、今までは大体のバスが市役所へ行っていたと思うんですけれども、今回、乗り継がないと行けないルートが結構出てくるのですが、市役所については、合わせたダイヤとなるよう調整を行うという、開庁時間の間にダイヤが調整されると思うんですけれども、大体何本ぐらいうまく調整できるのか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

○齊藤克己議長 加山公共交通政策室長。

○加山公共交通政策室長 現時点で市役所への乗り継ぎが何本ぐらいになるかは、ちょっとすみません、今申し上げることはできません。

ただ、正直、市役所への乗り継ぎに関しては、例えば病院とか商業施設に比べると、日常的に利用される場所ではないのかなという考えもありますので、そんなに多くの本数ではないのかなと。特に時間は何時頃がいいとか、限定されるようなものではないと思っておりますので、そんなに多い便数の乗り継ぎというのは、なかなか考えにくいと思います。

あまり現実的に乗り継ぎをしやすい便数を多くしようとすると、どうしても運行便数を減らさないと、だんだんうまく合わなくなってきました。朝は調整しやすいんですけども、やはりコースごとにだんだんと運行時間がずれていきますので、その中で組み合わせるといのは、非常に大変なものになってきます。ですので、乗り継ぎ便数を多くすることは、現実的には難しいと思っております。

○齊藤克己議長 菅原議員。

○菅原満議員 今までも循環バスのルート、時刻の見直しをやるたびに、スタートしてからこういうことではなかったということで署名活動があったり、ルートを見直したり、停留所を見直したりということがあったので、今回、地域公共交通会議、公共交通研究会、それぞれ検討してきたということもあるので、十分周知をしていただくのと、パブリックコメントがありますけれども、極力、周知、理解を求めるように努めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○齊藤克己議長 要望でよろしいですか。

○菅原満議員 はい。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 今回の循環バスの中で、北コースは、本当であれば駅北口がバス停になるん

ですけれども、これは区画整理の遅れで南口になっているわけです。

以前はいなげやの前もあったんですけれども、道路が狭い。いなげやについては、過去の議会で区画整理で道路が拡幅したらいなげやにはつけましょうというような答弁も3回ほどもらっていますので、それが反故にならないように、その2点。

南口まで行って、駅の下をくぐって、現在、お年寄りや病院だとか銀行に行っているわけです。それだけ南北の格差があるわけです。だから、いなげやの前と駅北口は、区画整理が終わったら、道路もかなり拡幅します。拡幅が終わったら、やはりバス停をそこにつくるということを今から載せておいてほしい、仮のね。というのは、いなげやで降りて、いなげやだけに行っているんじゃないんですよ。その近くに病院がいっぱいあるんです。それが南口からみんな歩いているわけです。伊藤議員が言ったのも、その裏にそういうことがあるんです。そういうことをよく知っていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○齊藤克己議長 加山公共交通政策室長。

○加山公共交通政策室長 今御指摘いただきました北口の駅前広場の利用等というのは、当然我々も、このルートを考えていく中で、分散できれば、非常に使いやすいルート設定ができると思っています。我々も本当に使いたいと思っていますけれども、現状なかなか難しい。今後、区画整理が進んで、駅前広場が北口にもできれば、当然使うべきだと考えております。

また、今回、ルートをいろいろ考えていくに当たっても、やはりなるべく市民のニーズをきちっと的確に捉えたルートとするようにしております。今、市内にいろいろなスーパーができています。各ルートの中で1つずつぐらいはスーパーを回るようなルート設定を意識しながら、今回、5ルートを設定させていただいておりますので、引き続きそういう部分、何を市民が一番望んでいるのか、通常のお買物とか病院だというのは十分把握しておりますので、そういう視点は忘れずに、この改定でいいんだということではなくて、すぐに変えるというのはないのですが、3年後とか、一定のルートで運行が十分できた後に、より利便性を高める上で必要だと感じる部分が出てきましたら、引き続き見直しをやるべきだと考えております。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がございませんので、以上で質疑を終結いたします。

休憩します。（午後 3時23分 休憩）

再開します。（午後 3時30分 再開）

次に、出産・子育て応援事業の補正について説明をお願いいたします。

斎藤子どもあんしん部長。

○斎藤子どもあんしん部長 出産・子育て応援事業の補正について御説明させていただきます。

この事業は、国の令和4年度第2次補正予算で創設された出産・子育て応援交付金事業で、伴走型相談支援と経済的支援から成っております。

伴走型相談支援は、妊娠届出時と妊娠後期のおおむね8か月頃、そして出産後のこんにちは

赤ちゃん訪問時に、面談やアンケートを通じ、対象者の状況を把握し、早期に必要な支援につなげるほか、利用できるサービスなどの案内などを行います。

また、経済的支援では、妊娠届出時に出産応援ギフト、そして出産後のこんにちは赤ちゃん訪問時に子育て応援ギフトを給付するものとなります。

なお、可能な限り年度内に開始できるよう求められている事業でもあり、また、令和4年4月1日に遡って対象となる方に給付を行うことから、今回の補正では、出産応援ギフト、子育て応援ギフトなどの費用のほか、事業実施に必要な経費を計上しております。

詳細につきましては、ネウボラ課長より説明いたします。

○齊藤克己議長 亀井ネウボラ課長。

○亀井ネウボラ課長 それでは、出産・子育て応援交付金の概要という資料を御覧いただけますでしょうか。

説明に入る前に、1点、資料の修正をお願いしたいと思います。

4ページ目、一番最後のページになります。

①事業経費として489万7,000円と記載しておりますが、正しくは520万3,000円の誤りです。大変申し訳ございません。

それでは、資料に沿って説明をさせていただきたいと思います。

1ページにお戻りください。

まず、出産・子育て応援交付金の概要につきまして、先ほど部長からお話がありましたけれども、こちらの事業につきましては、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を一体的に実施する事業を市町村において実施するために創設されているものとなります。

国の令和4年度第2次補正予算で、令和4年4月1日以降に出生した児童からを給付対象とし、全ての市町村で実施するために必要な経費が計上されております。あわせて、国からは、可能な限り年度内に事業を開始するよう求められております。

2ページを御覧ください。

こちらは当市の事業概要を示したものになります。事業開始日は、令和5年3月1日を予定し、伴走型相談支援では、妊娠届出時、妊娠後期おおむね8か月前後、出産後の乳児家庭全戸訪問時の3回、アンケートと面談を実施する予定です。

わこう版ネウボラの取組の中で、従来から妊娠届出時と乳児家庭全戸訪問時には面談を実施しておりますので、この事業の開始により、妊娠後期おおむね8か月前後におけるアンケート、面談が新たに加わる形となります。

また、経済的支援となる出産・子育て応援ギフトは、妊娠届出時の面談・アンケート実施後に出産応援ギフトを、出産後の乳児家庭全戸訪問時の面談・アンケート実施後に子育て応援ギフトを支給するものとなります。

当市の給付形態といたしましては、今回、令和4年4月1日以降に出生した児童から遡及適

用となること、早期の事業実施が求められていること、近隣市の状況等、それから市民の方からも現金支給を希望する意見が寄せられていることなどから、現金給付で事業を開始することを考えております。将来的な給付形態については、今後、国・県の動向や他自治体等の事例を参考に検討していくことで考えております。

次に、3ページを御覧ください。

こちらは、事業開始後のイメージをお示ししたものになります。

面談の時期、また応援ギフトの支給時期、それに伴いまして、面談の際に子育てガイドを基に、様々な段階でのイメージであったり、利用できるサービスや支援の説明を行う流れを示したものになります。

最後に、4ページ目を御覧ください。

こちらは3月補正の予算概要を示しているものとなります。

予算規模といたしまして、遡及適用となる令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出生した児童及び妊娠届出等を行った妊婦に対するギフト経費として9,300万円を、支給に要する事務経費として、妊娠後期おおむね8か月前後の面談委託料、システム改修費用、遡及適用者への通知等の役務費など合計520万3,000円を計上しております。早期の事業開始を求められていること、ギフトの対象者が遡及適用されることなどから、令和4年度補正予算として計上し、先議のお願いをさせていただくものとなります。

また、遡及適用者への給付は年度内に完了することが困難なことから、併せて繰越明許の設定をさせていただくものとなっております。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了しました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 1点、この施策をやる交付金の概要は分かったんですけども、現状の和光市の令和4年の出生率はどれくらいで、減少傾向なのか、もしも分かったら教えていただきたい。

○齊藤克己議長 亀井ネウボラ課長。

○亀井ネウボラ課長 私たちのほうでは出生率ということでの数字の把握が困難ですので、母子手帳の交付件数でお答えさせていただきます。令和4年12月までの実績で、母子手帳の交付件数ですが、こちらが子の数になりますけれども、多胎の場合2冊出ますので、そちらで503件となっております。ですので、月平均約56人ぐらいの実績となっております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 この制度が補正で出て、上がったら、1年間戻って、対象の人に支給されるという説明があったと思うんですけども、この503件のうち、1年前の方たちが対象になってくると捉えていいんですよね。

○齊藤克己議長 亀井ネウボラ課長。

○亀井ネウボラ課長 そのとおりです。資料4のところ、子供の数は、子育て応援ギフト、月約60人掛ける、4月から今年の3月までの分ということで、12か月掛けて720人分を見込んで計上しているところです。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 あともう一つ、繰越明許でと言われていたんですけども、この事業は、単年度というか、令和4年、令和5年度で終わってしまうものなのか、継続してやっていくものなのか、もしも分かれば教えていただきたいと思います。

○齊藤克己議長 亀井ネウボラ課長。

○亀井ネウボラ課長 こちらにつきましては、国のほうからは継続していく事業ということで示されておりまして、今回、予算措置といたしまして、今までお話ししましたように、令和4年4月から令和5年3月までの分について、令和4年度の補正予算として計上させていただいております。

令和5年4月1日から9月までの分については、当初予算で計上をさせていただく予定です。こちらは国の令和4年度第2次補正で予算措置されているものが、令和4年4月分から令和5年9月分までという背景がありまして、それに沿った形で、今回、予算要求の仕方として、財政当局ともいろいろ協議させていただいた上で、令和4年度の補正予算としては、令和4年4月から令和5年3月までの遡及適用を含めた1年間分を、令和5年4月1日以降の事業実施に係るものについては、令和5年度の当初予算ということで計上させていただいております。

○齊藤克己議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 このお話が市のほうに下りてきたのは、いつ頃のことだったのでしょうか。

○齊藤克己議長 亀井ネウボラ課長。

○亀井ネウボラ課長 一番最初にお話が届いたのは、たしか11月の末頃です。その後、市町村向けの説明会が令和4年12月27日に行われまして、その説明を受けて私たちのほうは動き始めたという形になっております。

○齊藤克己議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 今、御説明の中で、市民の皆さんの声もあって支給形態は現金でということだったんですが、市民の声というのはどのような声があったのでしょうか。

○齊藤克己議長 亀井ネウボラ課長。

○亀井ネウボラ課長 支給の方法として、現金支給を希望するというような意見がございました。

○齊藤克己議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 その意見というのは、市のほうから聴取したということなんですか。それとも、たまたまそういう声が上がってきていたということになるのでしょうか。

○齊藤克己議長 亀井ネウボラ課長。

○亀井ネウボラ課長 電話等の問合せであったり、あとは、市長への手紙だったか、市長への

問合せでしたか、今どちらか私も明確にお答えできないんですけれども、そういったメール等での問合せの中で現金支給でという声があったということです。

○齊藤克己議長 待鳥議員。

○待鳥美光議員 国のほうの制度設計の問題かも分からないんですけれども、伴走型の相談支援というところは結構重要だと思っていて、その中に妊娠後期の部分について新たに始まるということなんですけれども、これがアンケートを送付して、そのアンケートに返信して希望した人に面談というふうになっているわけなんですけれども、実際、妊娠後期になって出産後のイメージがなかなか自分で思い描けないとか、あるいはリスクのある家庭というのは、アンケートに回答したり面談を希望したりしてこない家庭に多いのではないかと思うんですね。そのあたりのフォローというか、虐待の防止も含めて、それ以後の継続的な支援というところにつながる妊娠後期の面談ということは、市としてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○齊藤克己議長 亀井ネウボラ課長。

○亀井ネウボラ課長 妊娠届出時の段階で、現状でアセスメントして、いろいろな支援等対応させていただいているところです。この事業のスキームとして、妊娠後期おおむね8か月前後にアンケート、面談という流れにはなっておりますけれども、当然、妊娠届出時に私たちのほうでアセスメントして関わっている方たちというのは、この8か月という時期にとらわれることなく、必要な場合につきましては、状況に応じて支援等を実施しておりますので、そこは継続してやっていく予定で考えております。

○齊藤克己議長 菅原議員。

○菅原満議員 繰り返しになって申し訳ないんですけれども、9,300万円の予算の内訳で確認なんですけれども、出産応援ギフト1,140人、子育て応援ギフト720人分、これは令和4年度分という理解でよろしいのでしょうか。

○齊藤克己議長 亀井ネウボラ課長。

○亀井ネウボラ課長 令和4年度分ということで計上させていただいております。というのが、これは恐らく出産応援ギフトと子育て応援ギフトで数字が異なっている部分があつての御質問かと思うんですけれども、今回、4月1日に出産された方から遡及適用という形になりますので、当然、令和4年4月1日に生まれた方、その方の妊娠届というのは令和3年度中に出ています。国のほうからこの事業に関して、令和4年4月1日以降に出生した子に関しましては、出産応援ギフト、子育て応援ギフトを併せて支給ということで事業が構築されている関係がありまして、こちらの出産応援ギフトの積算人数のほうに差異が生じております。

○齊藤克己議長 菅原議員。

○菅原満議員 分かりました。

そうすると、出産が令和4年度でも、妊娠届出が令和3年度の分も併せて1,140人という数字になってくるという理解でよろしいわけですね。

子育て応援ギフトの令和4年度中の分の数字、720人というのは、12月までの母子手帳交付

の503件に3月までの見込みを入れて720人分という理解でよろしいのかどうか確認をさせていただきます。

○齊藤克己議長 亀井ネウボラ課長。

○亀井ネウボラ課長 まず、子育て応援ギフトのほうが、生まれた子に対しての分となります。それで、こちらは乳児医療のゼロ歳児の登録者数の実績で積算して計上しているんですけども、令和4年4月から令和5年1月までの実績で579人、月約58人、こちらを月60人掛ける12か月分で720人という人数を出しております。

出産応援ギフトのほうが、いわゆる母子手帳の交付時に係るギフト相当分になりまして、同じように母子手帳の交付件数とか、あと母子手帳の積算に当たっては、他市から転入された方の場合、母子手帳を持たれている方は、妊婦健診の助成券の交換等で窓口に来られます。その方たちの実績等を加味して、やはりこちらも同じようにおおむね月平均60件ぐらいの実績となっておりましたので、それをまず12か月分と、それと先ほどの4月1日以降に出生した子たちに関しては、子育て応援ギフトと出産応援ギフトを併せて支給してくださいというような制度設計になっておりますので、その方たちの分を420人ぐらいですかね、見込んで、合計で1,140人ということで計上しているところです。

○齊藤克己議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 2点聞きます。

720人と1,140人のシステム構築費200万円、これ、国がお金を出すんですけども、この程度のシステムをやるのに200万円もお金がかかるんですかね。その辺どう。1人当たりすごいな。高過ぎるんじゃないか。しなくてもいいんじゃないか。

〔「上限」という声あり〕

上限、幾らぐらい見込んでいるの。

○齊藤克己議長 亀井ネウボラ課長。

○亀井ネウボラ課長 システム改修費として今見込んでいるのが、約390万円です。国のほうで200万円が補助金の上限ということで示されております。今回の改修内容としましては、支給管理の部分で改修をする予定で参考見積りを取っている状況となります。

○齊藤克己議長 赤松議員、金額に関しては、積算して組んでいるわけですから。

赤松議員。

○赤松祐造議員 だけど、たった700人、1,000人ぐらいの、そんなに難しく考えなくても、ちょっとやればできるんじゃないかと私は思うんですけども、何でも政府から言われたとおりじゃなくて、知恵を使ってやったらどうかなという提案なんです。

○齊藤克己議長 御意見ですね。

赤松議員。

○赤松祐造議員 はい。あともう1点。

私が言いたいのは、3年後はひのえうまらしいんですよ。それはやっぱり視野に入れてお

かないと。3割ぐらい足すとか、今から言っておかないと、子供は二、三割どんと減るよ、ということらしいんです。これは提案です。

○齊藤克己議長 議論はこの範囲にしてください。時間ばかりかかってしまうので、お願いいたします。

鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 周知は、母子手帳がある人に市側が封書か何かで御案内を送るのか。それとも、来られた方に対してやるのか。広報で出すのか。周知方法はどうなっているのか教えてください。

○齊藤克己議長 亀井ネウボラ課長。

○亀井ネウボラ課長 予算案として計上させていただいておりますので、周知に関しましては、その予算案が可決された後に、まずホームページとかツイッター等で事業開始時期等を含めて周知をする予定です。

今回、遡及適用ということで遡って支給をする形になりますので、その方たちについては、一遍に出すのか、例えば4月まで遡りますので、三、四か月ごとに一区切りにして通知を出すのか、そこはこれからの事務の中で検討していく部分ですけれども、既に出生されているお子さんに関しては、こちらから通知をいたしまして、申請をしていただく予定で考えております。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 そちら辺は混乱のないようによろしくお願いします。

○齊藤克己議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 この伴走型相談支援、いわゆる子育てのスタートラインであるはずの妊娠期やゼロから2歳児に手薄と言わざるを得なかったところに手が入ると、非常に評価が高いと思います。ゼロから2歳児の保育に長期的に効果をもたらしている、研究されている専門家から大変賛意を得ております。いろいろな面で変わってくるだろうということですが、そこで、出産・子育て応援ギフトは現金での支給予定と書いてありますが、今後とも、将来的にも恒久化された場合には、現金支給なのかどうか、その確認をしたいと思います。

○齊藤克己議長 亀井ネウボラ課長。

○亀井ネウボラ課長 事業当初は現金での支給形態を考えておりまして、その後、国のほうから、将来的には、ギフト等での対応をというようなことが示されていますので、事業開始後に、先ほど説明の中で簡単に触れてはいるんですけれども、国・県の動向ですとか、他自治体の状況、そういった先行事例等も参考にしながら、今の段階で何年度からということは、私も明言できませんけれども、どういったものがあるのかというのは、継続して検討していくことで考えております。

○齊藤克己議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 分かりました。

あと財源負担ですけれども、恒久化事業になると、市は6分の1の伴走型相談支援、また出

産・子育て応援給付金を出していくこととなりますが、これは1丁目1番地だと思いますので、キャリア方式でやるとは思いますが、ぜひ手を挙げていただいて実行していただきたいと思いますが、その決意表明があれば聞きたいと思います。

○齊藤克己議長 大島副市長。

○大島副市長 まさに子育ての1丁目1番地の事業でございますので、市としてもそういう形で今日やるという意思の下でこういう説明をさせていただいて、国が継続する形でありまして、継続も視野に入れながらやっていくものでございます。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がございませんので、以上で質疑を終結いたします。

休憩します。(午後 3時56分 休憩)

再開します。(午後 3時57分 再開)

次に、職員人件費の補正について説明をお願いいたします。

伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 職員人件費の補正について説明をします。

今回の補正は、職員の産休、育児休業、病気休職等に伴う代替職員について、当初の想定以上に任用が増えたことに伴い、3月分の会計年度任用職員の給料等の支払いに不足が生じることから、当該給料等に係る補正予算について先議をお願いするものであります。

なお、詳細については職員課長より説明をさせます。よろしく申し上げます。

○齊藤克己議長 工藤職員課長。

○工藤職員課長 それでは、職員人件費の補正について説明をいたします。

お手元に配付した資料を御覧ください。

それでは、この資料に沿って説明をさせていただきます。

初めに、補正予算をお願いする理由でございますが、職員課で任用している会計年度任用職員について、当初想定していた人数よりも産休、育休、病気休職等による代替職員の任用が増加したため、人件費の不足額を補正するものです。

補正予算の概要についてでございますが、まず、フルタイム会計年度任用職員給料として340万円、地域手当として50万円。また、会計年度任用職員共済組合負担金として、フルタイム職員で50万円、パートタイム職員で30万円。合計470万円の補正をお願いするものです。

また、先議による審議をお願いする理由につきましては、今回不足する人件費につきましては、3月支給分であることから、2月中に予算を確保する必要があるため、先議をお願いするものです。

○齊藤克己議長 以上で説明が終了いたしました。

質疑のある方は挙手願います。

鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 当初予算の人数が12名で、3月時点で任用人数18名ということなんですけれども、要するに6人分の不足分がこの金額と捉えていいんですか。それを教えてください。

○齊藤克己議長 工藤職員課長。

○工藤職員課長 フルタイムの人数でございますが、当初予算では12人計上しておりました。その後、増減がありまして、最終的には18人となっております。最終的に3月支給分の不足分について今回、計上しているところでございます。

○齊藤克己議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 この340万円だったり、地域手当の50万円だったり、どのようにしてこれが出てきたのか、算定根拠を教えてください。

○齊藤克己議長 工藤職員課長。

○工藤職員課長 今回の計上の根拠ですが、2月分までにつきましては、会計年度任用職員全体の人件費の中から調整をさせていただきました。

3月分につきましては、それでもちょっと足りないため、その不足額について、今回、補正をお願いした次第でございます。

○齊藤克己議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 通常、人件費の組替えとか調整に伴う補正というのは、12月に確定すると思うんですよ。ということは、その時点では把握できなかったことがここに出てきたんですかね。18人という採用も、その時点で分かっていたはずなんですけれども、なぜ今になってこれが出てくるのか。それがちょっと不思議でしょうがないんですけれども、12月にできたんじゃないんですかね。

○齊藤克己議長 工藤職員課長。

○工藤職員課長 当初、12月の時点では、会計年度任用職員全体の人件費の中でやりくりして足りる見通しではございました。

ただ、12月以降、職員の病気休暇の補充とか、男性職員の育児休業に伴う補充、また職員の育児休業取得で任用した会計年度任用職員が、またその産休に伴って代替職員の任用など、想定以上の人員の任用の事案が発生したため、3月分の支給分についてどうしても足りなくなってしまうことから、今回、補正をお願いする次第でございます。

○齊藤克己議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 そうすると、12月の組替え以降に新たに会計年度任用職員になった人数はたくさんいるということですよ。その人数って何人なんですか。

○齊藤克己議長 工藤職員課長。

○工藤職員課長 12月補正以降の人数につきましては、二、三名でございますが、12月時点では、先ほど申し上げましたとおり、会計年度任用職員全体の予算額の中で調整する形で対応を考えておりましたので、これに加えて、今回、先ほど申し上げました病気休暇とか補充の職員が発生したため、3月支給分が足りなくなったということでございます。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 任用職員が増加したということなんですけれども、これは産休、育休、病気休職による増加だということで、正規職員の方が何らかの理由でお休みになって、代替の会計年度任用職員の方が任用されたとお話を伺っていると、会計年度任用職員の方も産休とかでお休みになったというようなことで、仮に6人分増加しているとしたら、特に想定より増加した理由は何かあるのですか。

○齊藤克己議長 先ほどお話がありましたけれども、再度御説明をお願いします。

工藤職員課長。

○工藤職員課長 先ほども答弁させていただきましたが、病気休暇による補充や男性職員の育児休業の取得、また職員の育児休業等により増えたということでございます。

○齊藤克己議長 金井議員。

○金井伸夫議員 たまたま増えたんですか。働き方改革とかで要するに休みが取りやすくなったとか、そういう関係で増えたのか、たまたまなのか。

○齊藤克己議長 工藤職員課長。

○工藤職員課長 たまたまかどうかというのは、ちょっと正直分らないのですが、最近の傾向としましては、男性職員も育児休暇を取るケースが増えておりますので、そういうのも影響しているのかなと考えております。

○齊藤克己議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がございませんので、質疑を終結させていただきたいと思います。

以上で本日の協議事項は全て終了しました。

記録につきましては、正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会いたします。

午後 4時05分 閉会

議 長 齊 藤 克 己

副 議 長 安 保 友 博